

証明書発行の手続きに際しての申請企業各位様へのお願い

日本医用レーザー協会

1. 申請者について

- ・申請に際しては、当該医療機器の「生産性向上に係る要件」等の説明が必要です。
そのため、当該医療機器の情報を所有されている「製造販売業者」から申請をしていただきますようお願いいたします。

2. 申請者側との連絡について

- ・申請書の製造業者欄に記載されているご担当者を連絡窓口とさせていただきます。
- ・「申請書類送付票」にメールアドレスを記載してください。

3. 証明発行手数料について

- ・証明発行手数料は、先払いとさせていただきます。
当協会銀行口座に銀行振込（振込手数料：貴社負担）をしていただきますようお願いいたします。
- ・証明発行手数料について、金額は以下の通りとなります。

1) 当協会「非加盟」企業様	証明一件ごとに	@10,000 円
2) 当協会「加盟会員」企業様	〃	@ 3,000 円
- ・申請に際しては、証明発行手数料の銀行振込受領書（写し）を「申請書類送付票」の所定欄に貼付していただきますようお願いいたします。
- ・お支払いいただいた証明発行手数料は、返金できかねますことをご了承ください。

【証明発行手数料振込先】

銀行名：三菱UFJ銀行 西新宿支店
種類：普通預金
口座番号：5460563
口座名：日本医用レーザー協会
(ニホンイヨウレーザーキョウカイ)

以上